

UPZ内の一般住民の防護措置

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ、ホームページ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。

＜UPZ内市町の避難先＞ ※令和2年4月1日時点

市町名	避難先
薩摩川内市 86,206人	鹿児島市、霧島市、始良市、湧水町、垂水市、曾於市、南さつま市、薩摩川内市内
いちき串木野市 27,472人	鹿児島市、南九州市、指宿市、枕崎市
阿久根市 20,009人	始良市、伊佐市、湧水町、長島町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町
鹿児島市 834人	鹿児島市内
出水市 21,329人	伊佐市、霧島市、熊本県水俣市、出水市内
日置市 26,064人	南さつま市、日置市内
始良市 5人	始良市内
さつま町 15,405人	鹿児島市、霧島市、さつま町内
長島町 819人	長島町内

関係市町災害対策本部

